

# 御殿場自治会令和 5 年度 3 月度

## 執行役員会 事項書 & 承認書

日付: 2024/3/30

時刻: 午後 1 時 15 分～

会議の開会宣言者: 平中 怜

### 出席者

(執行役員) 粉川 俊之、福田 嘉明、古谷 正博、平中 怜 (欠席: 井上 大相)

### 議事録の承認

本事項書の内容は全て承認されました。

### 事項書

- 2023 年度（令和 5 年度）御殿場自治会収支決算書及び御殿場自治会自主防災会の収支決算書は、香山監事の厳正なる監査を受け、承認されました。本日（3/30）の広報と同時に自治会全世帯に配布致しました。詳細は別紙決算書を参照願います。
- 2023 年度（令和 5 年度）の御殿場自治会 総会は、下記に示す日程で開催されます。
  - \* 総会開催日: 令和 6 年 4 月 14 日（日）9 時 30 分～11 時 30 分
  - \* 会場: 御殿場自治会 集会所
  - \* 代表制による開催: 執行役員、ブロック長、本年度の当番組長、集合住宅代表（合計 21 名）
  - \* 現在、執行役員は分担して「総会の準備作業」を行っています。
- 2023 年度の市との契約事業に関する事業報告書は 3 月 28 日に全て受理され、完了致しました。
  - \* 津モーターボート事業部（御殿場地区振興事業助成金）
  - \* 北工事事務所（クスノキ児童遊び場公園及びなぎさ公園の清掃管理事業）
  - \* 観光振興課（市営駐車場及び市有地の清掃管理事業）
  - \* 津市（補助金）
- 2023 年 4 月 26 日（金）令和 6 年度避難行動要支援者名簿を受領します。
  - \* 同時に令和 5 年度のひなん行動要支援者名簿（2 通）の返却を行います。その時、御殿場自治会内での避難支援要求者（4 名）の自治会としての対応/対策案を記載して提出します。

粉川副会長が4名すべてと対話されたので、その状況を簡単に記載したいと思います。

「先ず、自分が生きる！」が、第1事項であり、それから、の対応であり大変難しい問題だと思っています。

(5) 去る3月25日に国土交通省の技官が2名自治会連合会に来所。

津松坂地区（阿漕浦・御殿場間）の堤防工事の完工の挨拶にお見えになりました。

堅牢な堤防で南海トラフ地震想定でも破壊・決壊する恐れはない旨の説明を受けました。いずれにしても10年の歳月を費やし、できた堤防です。私たちには心強い防護壁となることを祈ります。

(6) 令和6年3月25日～堤防道路の全開通となります。しかし、4月26日～5月7日の間は車両の通行止めとなります。ご承知おき下さい。 **資料-1 参照**

(7) 令和6年度藤水地区体育委員、藤水地区市民運動会、及び藤水フェスタの実行委員の登録の件  
**資料-2**の役割名簿を作成して、5/24までに提出願います。宜しくお願い致します。

(8) 市の林跡駐車場の閉鎖か？ 全開放か？ の議論について

警備上の問題や騒音・飲酒など好ましくない行為のため原則閉鎖の方向で動いている。まだ結論は聞いていないが、警察のアドバイスが極めて大きな比重になることは推測できる。詳細は近々、発表されるものと思われる。御殿場の井村執行役員はこの決定の方向に極めて不満であることを意思表示している。

以上」